

「担い手対応支援システム」の活用を促進

①岡山県本部では平成14年に担い手対応業務がスタートしたが17年に中央会と連携してワンフロア化が実現してから担い手支援体制が本格化した。営農・担い手対策部担い手推進室が専任部署。そのほか現業部門にも担い手担当者を設置している。

②県本部のJAへの支援業務は▽JAと県本部でリストアップした担い手の「担い手対応支援システム」への登録支援、▽登録した担い手への定期的な訪問活動の定着化支援、▽情報提供などを通じた担い手へのコミュニケーション、▽担い手への具体的な支援策の推進、を柱としている。

③県内JAでは登録した担い手を「担い手部会」として組織化し、先進地研修会や具体的なJAグループの支援事業説明会などを行うJAもでてきている。また、担い手対応支援システムを積極的に活用しデータの共有化と電子メールの活用で担い手への的確で迅速な対応を実現しつつあるJAもある。

中央会との連携で JAの体制づくりを促進



営農・担い手対策部部長
和田 泰氏

全農岡山県本部では平成14年から担い手対応業務がスタートしたが、17年に中央会と連携しワンフロア化した営農・担い手対策部が発足してから活動が本格化した。

中央会は担い手づくりプランナーを設置するなど、担い手の育成が中心で、県本部は担い手に出向く体制の整備支援と経済事業としての支援策実施という役割を担っている。ただ、今回、JAグループが大きな課題としている担い手への個別事業対応と、それを実践する出向く活動の実現を図るには、専任部署の設置など、JAの組織、機構の見直しまで必要になる

ことも考えられる。

こうした改革を進めるには、各JAが組織全体として担い手対策をしっかりと位置づけることも重要になる。こうしたことからJA段階での集落座談会や総代会などでの合意という手続きも視野に入れながら担い手対応体制を整備するには、中央会の指導、バックアップが欠かせなかったという。これがワンフロア化のメリットのひとつだろう。

現在、県内10JAのうち専任担当者を設置してい

るのは6JA、残り4JAは兼任体制となっている。

一方、県本部では担い手推進室がJAの担い手対応支援を担っている。人員は5名で、うち3名のスタッフがJA支援や担い手に出向く業務を担っている。

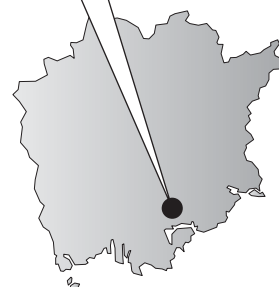
JAによって担い手対応業務の進展度は異なるが、県本部の支援業務の基本事項は次の4点にまとめられる。

①JAと県本部でリストアップした担い手の「担い手対応支援システム」への登録支援、②登録した担い手への定期的な訪問活動の定着化支援、③情報提供などを通じた担い手とのコミュニケーション、生の声の収集、④担い手への支援策の提案推進、だ。

このうち②と③がまさに「出向く体制」が根付くかどうかの鍵を握るが、担い手推進室の柏内祥孝室長は、「JAに対するクレームでも何でもいいから担い手から聞いてくることが重要。JAにとっては耳にしたくない内容もあるだろうが、これは慣れるしかない、ということを強調しています」と話す。

また、担い手対応の第一歩となる担い手登録についても、今回、全農が打ち出しているさまざまな支援メニューは登録された担い手が対象となることを強調し、早急に取り組むよう働きかけた。現在、全JAで担い手対応支援システムを導入、担い手登録にも全JAが着手している。

岡山県本部



岡山県



岡山県本部の担い手対策メニューの1つ。しっかりと畦畔に活着したセンチピードグラス

■「担い手部会」を 組織化したＪＡも

岡山県本部が大型農家など担い手として想定しているのが約4000人。このうち19年度には1500人の登録を目標とし、以降、毎年500人の登録追加を計画した。しかし、19年度の実績は2600人と目標を大きくクリア。計画よりも進んだが、今後は「とくにＪＡ事業の低利用、未利用の担い手にアタックし、担い手支援事業を利用してもらえるよう登録を進めることが課題だ」と柏内室長は話す。

担い手対応では定期的な個別訪問が不可欠とされているが、県内のＪＡなかにはリストアップした担い手を「担い手部会」として組織化に成功、登録担い手全体を対象にした研修会の開催なども活用して支援を実践するＪＡも出てきた。

組織化したのはＪＡ勝英で、同ＪＡでは地域の農業実態に合わせて経営面積2.6ha以上を要件として約150人をリストアップした。そのうえで昨年7月末に担い手支援策を発表した。具体的には、米や黒大豆を一定量以上、ＪＡに出荷する場合にＣＥ・ＲＣの搬入料金(平日)の値引きや出荷奨励金の支払い、ＪＡ資金による買い取り販売など。また、生産資材でも年間利用決済金額に応じた奨励金支払いによる実質値引きや、一定額までは無担保で資金貸し付けを行う融資制度など、経済事業から信用事業までトータルな支援措置となっている。

これらの担い手支援策の説明会をＪＡが開催した

ところ100人以上が出席、この説明会をきっかけに昨年8月に登録された担い手のみで構成される「担い手部会」が発足した。組織である以上、当然だが部会長など役員もいてＪＡとの接点となる。活動としては担い手支援事業の説明会や先進地視察などを行っているという。

「担い手を組織化する動きが出てくるのはわれわれも考えていなかった。担い手への関わり方はＪＡによってさまざまだが、組織化できれば担当者も対



紙袋からフレコン集荷に替わり労力が大幅に軽減された

応しやすい。生産資材の最新動向などをテーマに研修会を開いて参加してもらうなど、J Aとの距離が離れていた担い手とJ Aが顔を合わせる場ともなるだろう」と柏内室長は言う。もっとも「そもそも日頃から出向いてもないのに、研修会があるから来てください、だけでは担い手もJ Aに出向かない」と指摘するように、個別事業対応のためにはあくまで「出向く」ことが重要だということだろう。

■ 会議の質を変えた支援システムの活用

一方、担い手への定期的な訪問と「生の声」を聞き担い手支援を「担い手対応支援システム」を積極的に活用しているのがJ A倉敷かさやだ。

同J Aは昨年4月に専任担当者「担い手相談員」を設置した。生産資材供給などの業務目標はなく、担い手への巡回訪問によってJ Aへの要望を情報収集し、支援策を検討していくことを目的としている。訪問の際には情報提供をこころがけ、雑草、病害虫の発生予察や、県本部が担い手支援策として推進している水稻種子の温湯消毒のメリット、肥料価格動向など月ごとにテーマを決めて担い手との会話の糸口になっている。

同J Aではこうした活動を通じて情報収集した内容を、担い手対応支援システムに日報や渉外報告として確実に入力することを実践している。そして、担い手相談員の管理者である営農部長がパソコンで毎日チェック、システムに書き込まれた担い手からの要望に対するJ Aとしての対応をスタッフにメールで速やかに指示するようにしている。

スタッフのミーティングは週に1回行っている。普通ならミーティングの場は相談員が管理者に対して訪問活動の状況を報告し、対応を協議する場になるのだろうが、同J Aでは日常的な支援システムへの書き込みとそれに基づくメールの活用で、報告と対応の指示という作業はクリアしている。また、支援システムの情報はスタッフで共有されているため、ある相談員の対応を別の相談員が自分の抱えた課題解決のために応用することも可能だ。したがって、日頃の定期的なミーティングでは、さらにステップアップした訪問活動をするための意見交換であったり、担い手からの要望を受けてJ Aトップ層が今どういう対応を検討しているのかなどを管理者側からスタッフに報告する場になっているという。支援システムの活用はこうしてミーティングの質も変えるといえる。

担い手対応支援システムはもちろん県本部の担い

手推進室でも活用している。J A支援を担当するスタッフから各J Aの取り組み、課題などが報告され推進室として県下J A全体の活動状況が把握できる。

支援システムについて柏内室長は「たとえば、担当者が変更になってもそれまでの担い手対応の状況など『履歴』が引き継がれる。情報の共有化はJ Aが遅れていた部分ではないか。積極的に導入、活用すべきだと思う」と話す。

■ 生産者の立場に立った支援策

県本部ではJ Aの出向く体制づくりを支援する一方で、米穀部、園芸部など現業部署にも担い手担当者を設置し、具体的な支援事業を検討している。19年度に重点的に実施した事業は、先に挙げた水稻種子の温湯消毒処理の支援のほか、新品種、新資材の実証展示は場をJ Aが設定する場合のコスト支援(面積当たり)、青果物の学校給食供給など有利販売や、業務用野菜の契約取引支援策としての流通資材(コンテナ)コストの県本部負担などがある。

また、従来から米の集荷促進策としてJ A単位の米穀部会などの設立経費支援や、米のフレコン出荷のための設備投資への支援、県独自基準による肥料満車直行での価格対策、無料土壌診断なども行っている。

こうした具体的な担い手支援策は、原則としてJ Aの担当者が地域の担い手に提案し利用促進を図ることにしているが、J A担当者が対応できない場合は、県本部担い手推進室のスタッフが直接、出向いて相談や提案を行うこともある。

なかにはJ Aのみならず県本部事務所を直接訪問して相談する担い手もいる。

J A岡山管内で県本部総合流通センターに近い岡山市内で米生産をする藤沢輝久さんも県本部事務所に出向いて職員と話すようになった。

藤沢さんは長男の正光さんとともに市内の水田30haでヒノヒカリ、朝日、アケボノを中心に米づくりをしている。都市化が進むなかで農地を借りて面積を拡大、現在では200軒から農地を預かっているほか、最近ではJ Aからの委託で耕作や肥料、農薬の散布作業なども請け負っている。

J Aへの出荷のほか、特別栽培米に力を入れ、市街地にある事務所での店頭販売や市内の外食店などの業務用米として販売している。月に70俵ほどの直売量があるという。

「岡山市内という販売しやすい地域でもありお客さんとのつながりをどう大事にするかがポイント」と藤沢さんはいう。ただし、米価の低迷で経営は厳

しく「直売に取り組まなければ経営は成り立たない」。

厳しい状況のなか、2年前から取り組んでいる県北部の畜産農家へ稲わらを供給するという耕畜連携事業が経営の支えになっているという。藤沢さんは「ＪＡや県本部とのつき合いがあったからこの事業に参加できた」と話す。

また、県本部の担い手支援のひとつフレコン出荷設備への支援策も歓迎している。フレコン出荷は担い手生産者だけでなく、卸売業者から

も労力軽減になるとの要望があったことから事業とした。担い手には計量器購入の助成とフレコンの無料貸し出しを実施、藤沢さんも利用して出荷体制を整備した。

「生産者の側に立ってコスト負担も考えてくれていると思いましたね」とは後継者の正光さんだ。

輝久さんは、前述したように県本部事務所をときどき訪問するが、その理由を「施肥設計などの相談にも知識をもった人がいるから」と話し、さまざまな情



藤沢さん親子

報収集もできることが分かったからだという。こうした接点ができ全農職員の知識があてにされるようになったのもＪＡ、全農県本部あげた担い手に出向く活動の成果のひとつといえるのではないかな。

ただ、まだ担い手対応を兼任体制としているＪＡもあるところから、柏内室長は「少数からでもいいから専任担当者をつくってほしい、とＪＡに働きかけていくのが今後の課題だ」としている。